

勝浦町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 勝浦町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 2 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	供用開始年度：平成8年度 (供用開始後年数：23年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	24.5人/ha (平成31年3月31日)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区：横瀬地区		
処 理 場 数	1処理場：横瀬地区汚水処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特になし。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

基本料金と人員割額により算定しております。人員割額は、し尿雑排水と雑排水のみで料金が異なります。

使用料：月額税込み

・一般家庭用 基本料金 月額520円

使用料人員割（月額）

人員 区分	1人	2人	3人	4人	5人以上
し尿雑排水	1,569円	2,089円	2,618円	3,137円	3,667円
雑排水のみ	937円	1,253円	1,569円	1,884円	2,200円

業務用使用料体系の概要・考え方

基本料金と人員割額により算定しております。人員割額は、し尿雑排水と雑排水のみで料金が異なります。

・業務用（飲食店等）は、上記一般家庭用の料金に月額2,618円を加算する。

・事業所等 基本料金 月額520円

使用料人員割（月額）

人員 区分	1～5人	6～10人	11～20人	21～40人
し尿雑排水	4,187円	7,853円	15,187円	30,902円
雑排水のみ	2,506円	4,706円	9,106円	18,537円
人員 区分	41～60人	61～100人	101～150人	151人以上
し尿雑排水	46,618円	67,569円	83,284円	104,236円
雑排水のみ	27,969円	40,537円	49,969円	62,537円

その他の使用料体系の概要・考え方	集落集会所等は以下の使用料となっております。 ・集落集会所等 基本料金 月額520円 使用料 月額2,089円					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	3,080	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	2,667 円
	平成29年度	3,080	円		平成29年度	2,484 円
	平成30年度	3,080	円		平成30年度	2,513 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職 員 数	平成31年4月1日現在、上下水道課4名で従事しております。 農業集落排水担当者は1名であり、施設管理の大部分を民間業者へ委託しております。
事業運営組織	平成4年度に勝浦町農業集落排水事業特別会計を設置し、上下水道課で農業集落排水事業を運営しております。現在は、公営企業法非適用ですが、令和4年度から公営企業法の一部適用による公営企業会計へ移行する予定です。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理、水質検査など可能な限り民間委託をしております。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

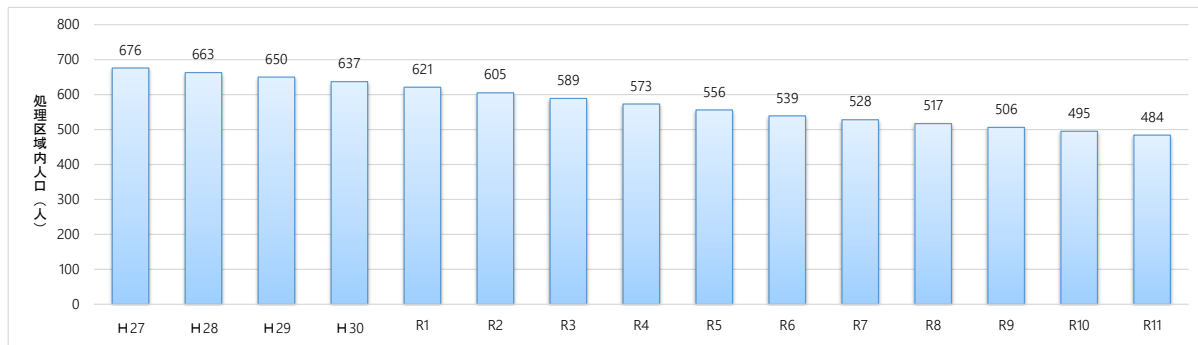
※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

経営分析した結果は、別紙の経営比較分析表のとおりです。

2. 将来の事業環境

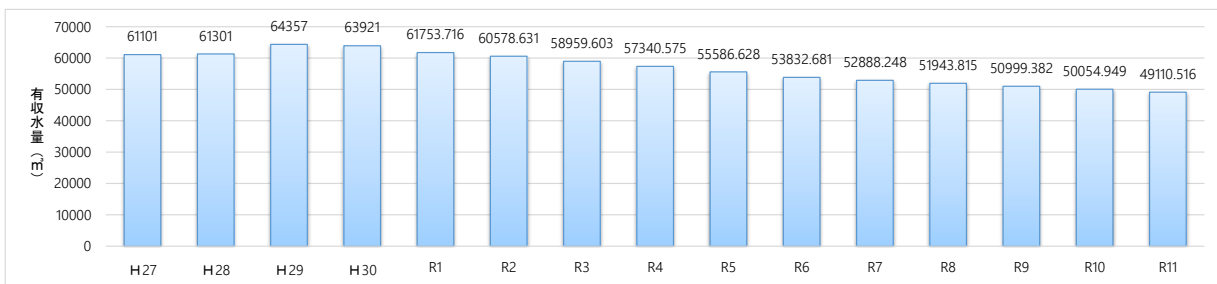
(1) 処理区域内人口の予測

本町の処理区内人口は、平成27年度は676人でしたが、平成30年度末は637人と減少しております。今後は人口減少に伴い、処理区域内人口も減少し令和11年度には484人になると予測されます。



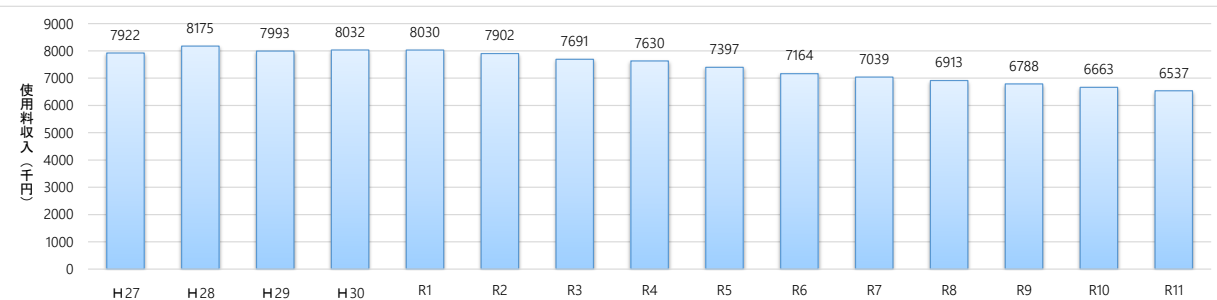
(2) 有収水量の予測

有収水量の実績は平成29年度が64,357m³のピークでした。今後は農業集落排水への加入促進に取り組んでいきますが、処理区域内人口の減少に伴い、農業集落排水を使用する人口も減少します。その結果、有収水量の減少が予測されます。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の実績は、直近4年間では平成28年度の8,175千円が最も収入が多かったです。今後は、有収水量の減少に伴い減少で推移します。



(4) 施設の見通し

現在使用している農業集落排水処理施設は、主に処理場と管渠であり、平成4年度から7年度にかけて整備しております。経営戦略期間内で処理場は供用開始から35年を経過し、処理施設内の設備の更新が必要になります。なお、一部設備は機能強化事業により平成23年度から27年度にかけて更新を行っております。

また、管渠については、不明水を調査し、対策を検討していきます。

処理場、管渠ともに十分な保守点検を行うことで延命化を行う必要があります。

(5) 組織の見通し

現在は、上下水道課4名のうち、1名が担当しておりますが、今後は公営企業法の一部適用に伴う公営企業会計への移行など業務量増加が予想されるため人員数の検討が必要です。

3. 経営の基本方針

方針1. 公共用水域の水質保全

① 計画的な施設維持管理の実施により、公共用水の水質保全や生活環境の向上に努めます。

方針2. 施設の適切な管理

① 施設を効率的に管理し、延命化を図り、安全性の確保と中長期的な経費の削減に取り組みます。そのために、機能診断及び最適整備構想を策定し、計画的な修繕・改築を行います。

方針3. 経営基盤の強化

① 今後、公営企業会計に移行し、民間会計手法を活用することで、経営の健全化を図ります。

② 主体財源である使用料収入の確保のために、農業集落排水への接続促進を図るとともに、料金改定の検討や未収金対策による収納率の向上に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画期間内で約1億3千万円の設備更新を行います。
-----	--------------------------

・ 処理場は、現時点において、耐用年数及び老朽化度合いに応じて必要なものから順番に設備の更新を行っていき、計画期間内で約1億3千万円の事業費を予定しています。

・ 管渠は、計画期間内の更新は予定しておりません。

・ ただし、令和2年度において、機能診断及び最適整備構想を策定する予定であり、状況によっては、変動も予想されます。

単位：円

設備場所	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
真空ステーション	0	0	9,399,000	12,445,000	0	0	0	0	1,483,300	0
処理室設備	0	0	0	674,000	28,184,000	9,534,400	17,960,000	17,960,000	8,690,000	12,710,600
計	0	0	9,399,000	13,119,000	28,184,000	9,534,400	17,960,000	17,960,000	10,173,300	12,710,600

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	補助金や地方債を効率的に活用し、一般会計繰入金の削減に努めます。
-----	----------------------------------

・ 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入は、過去の決算状況を踏まえ、人口推計及び接続動向を考慮した上で算定しており、今後、収入は減少していくと予想されます。よって、建設改良事業を予定している令和4年度から使用料の2%程度増額を予定しています。

・ 補助金収入（補助率）

設備更新額の50%を補助金で賄います。

・ 企業債に関する事項（起債率、償還期間、据え置き期間、利率）

設備更新額の50%を企業債及び過疎債で賄います。企業債は償還期間20年、据置期間は5年及び利率0.2%、過疎債は償還期間12年、据置期間3年及び利率0.15%で見込んでいます。

・ 繰入金に関する事項（基準外繰入）

使用料収入で賄えない維持管理費等がある場合は、財源不足分として一般会計からの繰入を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・ 職員給与費に関する事項

令和4年度からの公営企業法の適用に伴い、令和2年度から人件費を1名分計上しております。

・ 動力費に関する事項

令和元年度の決算見込額を基に計上しております。

・ 修繕費に関する事項

令和元年度の決算見込額を基に計上しております。

・ 委託費に関する事項

施設の維持管理にかかる委託料を見込んでいます。なお、令和2年度及び令和3年度については、公営企業会計への移行に伴う委託料の増額を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化や共同化できる対象がないため現在予定はありません。
投資の平準化に関する事項	今後、機能診断及び最適整備構想を策定及び実施し、中長期的な投資コスト削減に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	国庫補助金や過疎対策事業債等可能な限り有利な財源を利用します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入は、人口推計及び接続動向を考慮した上で算定しており、今後、収入は減少していくと予想されます。よって、建設改良事業を予定している令和4年度から使用料を2%程度増額する予定です。
資産活用による収入増加の取組について	小規模処理施設のためありません。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特にありません。
職員給与費に関する事項	特にありません。
動力費に関する事項	機器の修繕・更新時に高効率・省電力型の機器を導入するなど電力消費等のロスを減らし、効率的に機器を使用してコスト削減に努めます。
薬品費に関する事項	薬品類については、維持管理業者が委託料の中で購入しているため、該当ありません。なお、処理水質に影響を与えないように、品質やコストのバランスの良い製品の情報収集に努め維持管理業者との連携を行います。
修繕費に関する事項	耐用年数を過ぎた機器が多数あるため、今後、機能診断及び最適整備構想を策定し効率的な改修を実施していきます。
委託費に関する事項	処理場の維持管理費用の低減のため、効率的な業務委託を検討します。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCAサイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、使用料の変更や民間活力の活用等により、収支計画に大きな修正が必要となる場合には、見直しを実施するほか、5年以内に検証を行い、現状分析や社会状況の変化などを考慮し更新を行います。
---------------------	---

経営比較分析表（平成30年度決算）

徳島県 勝浦町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	12.21	100.00	3,080

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,272	69.83	75.50
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
637	0.26	2,450.00

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の農業集落排水事業において、経営の健全性を示す収益的収支比率（表①）の値は、40%台を推移していたが、平成29年度以降やや改善傾向にあり、平成30年度では前年度比約8%増の66%となっている。しかしながら、単年度収支で黒字となる100%を大幅に下回っているため、更なる経営改善に向けた取り組みが必要である。

また、収益的収支比率（表①）と経費回収率（表⑤）で見ると、表①の値は改善傾向であるが、表②の値は悪化傾向である。これらの指標から、本事業の大部分が料金収入以外の収入で賄われていることを意味している。

水洗化率（表⑧）については、各年とも70%前後で推移しており、全国平均と比較しても低く、施設への接続率が低い状態が続いており、水洗化率の向上に向けた普及啓発を行っていく必要がある。

また、汚水処理原価（表⑥）については、平成27年度以降、維持管理費等の増加に伴い、悪化傾向となっているため、今後、維持管理費の削減や接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みなど改善が必要である。

2. 老朽化の状況について

本施設は、供用開始から約23年が経過し老朽化が進んでおり、故障箇所も多くなってきている。平成23年度から平成27年度にかけて、処理場の機能強化を実施してきたが、限定的な改修であるため施設全体の機能回復に至っていない。

また、管路部分においては、不明水の流入があると思われるが、流入箇所の特等十分な対策ができていない状況である。

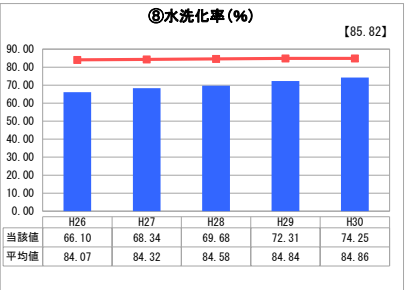
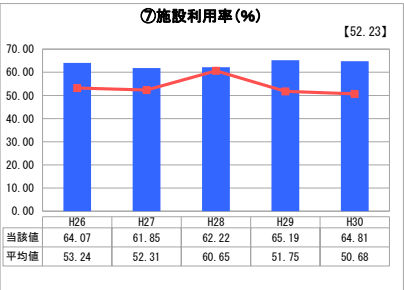
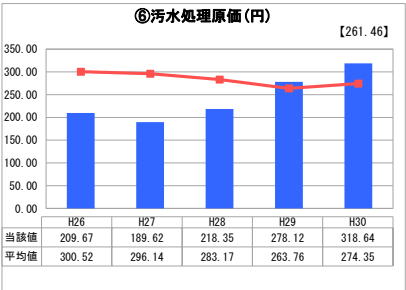
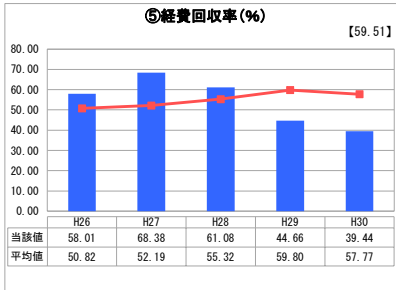
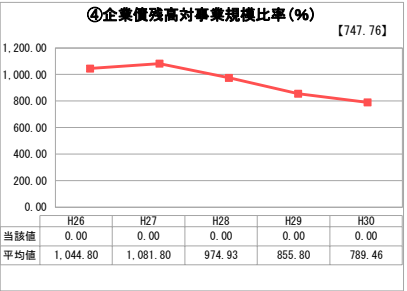
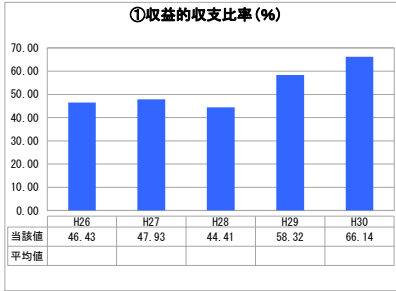
今後、適切な施設の運営を行うため、継続的な保守点検の実施と機能強化事業の実施について検討していく必要がある。

全体総括

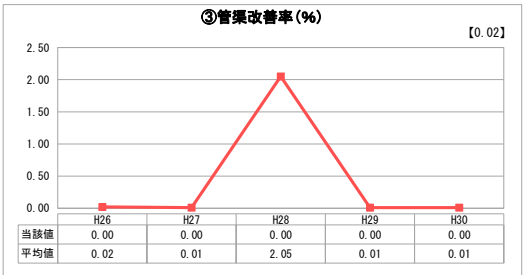
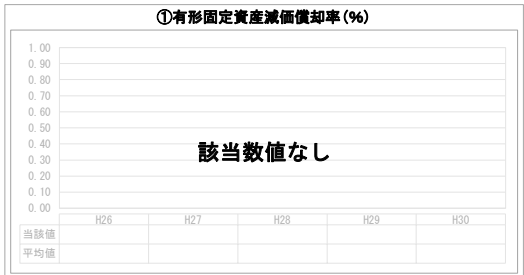
ここ数年の施設等緊急対応費や維持管理費等の事業費の増加により、使用料以外の収入（一般会計からの繰入金）が増加してきている。

今後は、さらに施設の老朽化に伴う維持管理費等の増加が見込まれる一方で、処理区域内人口の減少による料金収入の減額が予想される。そのような中、安定的な経営に向かうためには、使用料の増額や汚水処理原価をさらに下げる方策を検討する必要がある。経営改善に向け取り組んでいかなければならない。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	当年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込み)										
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	30,943	34,792	35,616	50,586	40,924	39,749	36,679	34,763	30,766	27,338	27,597	27,842	28,629
	(1) 営 業 収 入 (B)	8,293	9,832	8,030	8,202	7,991	8,830	7,697	7,464	7,339	7,213	7,088	6,963	6,837
	ア 料 金 収 入	7,993	8,032	8,030	7,902	7,691	7,630	7,397	7,164	7,039	6,913	6,788	6,663	6,537
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	300	1,800	0	300	300	1,200	300	300	300	300	300	300	300
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	22,650	24,960	27,586	42,384	32,933	30,919	28,982	27,299	23,427	20,125	20,509	20,879	21,792
	ア 他 会 計 繰 入 金	22,650	24,960	27,586	37,384	32,933	30,919	28,982	27,299	23,427	20,125	20,509	20,879	21,792
	イ そ の 他	0	0	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (E)	22,813	23,742	23,703	44,284	34,435	26,285	25,816	25,454	25,187	25,071	25,050	25,039	25,020
	(1) 営 業 費 用 (F)	19,012	20,369	20,778	41,826	32,414	24,712	24,714	24,713	24,712	24,714	24,713	24,714	24,711
	ア 職 員 給 与 費	29	3	146	5,955	5,955	5,955	5,955	5,955	5,955	5,955	5,955	5,955	5,955
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	18,983	20,366	20,632	35,871	26,459	18,757	18,759	18,758	18,757	18,759	18,758	18,759	18,756
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	3,801	3,373	2,925	2,458	2,021	1,573	1,102	741	475	357	337	325	309
	ア 支 払 利 息	3,801	3,373	2,925	2,458	2,021	1,573	1,102	741	475	357	337	325	309
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		8,130	11,050	11,913	6,302	6,489	13,464	10,863	9,309	5,579	2,267	2,547	2,803	3,609
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	6,500	13,236	10,696	14,367	29,410	10,796	19,220	19,230	11,447	14,027
	(1) 地 方 債 借 入 金	0	0	0	6,500	6,900	4,700	6,500	14,000	4,700	8,900	8,900	5,000	6,300
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	6,336	1,297	1,308	1,318	1,329	1,340	1,350	1,361	1,372
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	4,699	6,559	14,092	4,767	8,980	8,980	5,086	6,355
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	10,848	11,491	11,938	12,802	19,725	24,160	25,230	38,719	16,375	21,487	21,777	14,250	17,636
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	5,709	9,399	13,119	28,184	9,534	17,960	17,960	10,173	12,711
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (H)	10,848	11,491	11,938	12,802	14,016	14,761	12,111	10,535	6,841	3,527	3,817	4,077	4,925
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 10,848	△ 11,491	△ 11,938	△ 6,302	△ 6,489	△ 13,464	△ 10,863	△ 9,309	△ 5,579	△ 2,267	△ 2,547	△ 2,803	△ 3,609
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 2,718	△ 441	△ 25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)		3,184	466	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 入 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		466	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)		466	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		92	99	100	89	84	97	97	97	96	96	96	96	96
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		8,293	9,832	8,030	8,202	7,991	8,830	7,697	7,464	7,339	7,213	7,088	6,963	6,837
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)		8,293	9,832	8,030	8,202	7,991	8,830	7,697	7,464	7,339	7,213	7,088	6,963	6,837
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)		111,179	99,689	87,751	81,449	74,333	64,272	58,661	62,126	59,985	65,358	70,441	71,364	72,739
○他会計繰入金														
年 度		前々年度	前年度	当年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 支 分		22,650	24,960	27,586	37,384	32,933	30,919	28,982	27,299	23,427	20,125	20,509	20,879	21,792
	うち基準内繰入金	15,763	14,865	14,863	15,260	15,411	15,036	11,906	9,958	5,986	2,545	2,804	3,041	3,862
	うち基準外繰入金	6,887	10,095	12,723	22,124	17,522	15,883	17,076	17,341	17,441	17,580	17,705	17,838	17,930
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	6,336	1,297	1,308	1,318	1,329	1,340	1,350	1,361	1,372
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	627	1,297	1,308	1,318	1,329	1,340	1,350	1,361	1,372
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	5,709	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		22,650	24,960	27,586	37,384	39,269	32,216	30,290	28,617	24,756	21,465	21,859	22,240	23,164